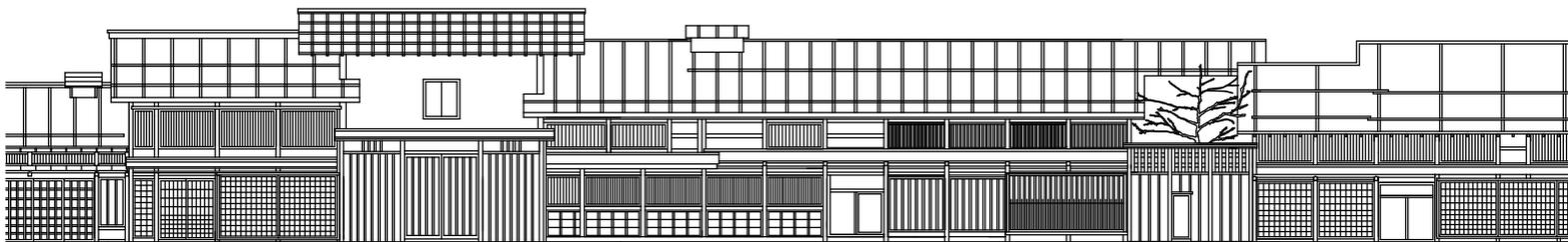

建築様式参考図集

高山の町なみ



高山市三町伝統的建造物群保存地区

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| まえがき----- | 1 |
| 高山市三町伝統的建造物群保存地区保存基準----- | 3 |
| 基本矩計図----- | 4 |
| 格子の様式----- | 6 |
| 格子の詳細図----- | 7 |
| 大戸の詳細図----- | 8 |
| 伝統的建造物実測図----- | 9 |
| 専用住宅様式 < 1 >----- | 10 |
| 専用住宅様式 < 2 >----- | 11 |
| 専用住宅様式 < 3 >----- | 12 |
| 店舗併用住宅様式 < 1 > (飲食店向きの例)----- | 14 |
| 店舗併用住宅様式 < 2 > (ショーウィンドー付の例)----- | 16 |
| 店舗併用住宅様式 < 3 > (しもたや風の例)----- | 18 |
| 店舗併用住宅様式 < 4 > (間口の広い例)----- | 20 |

序

歴史的環境を現代に伝える町並は、我が国の歴史と文化に欠くことのできないものであり、私たちは、これらの貴重な文化財を後世に伝える義務をもっております。

昭和50年の文化財保護法の改正により「伝統的建造物群保存地区」の制度が定められ、市町村の申し出にもとづいて価値の特に高いものを文部大臣が重要伝統的建造物群保存地区として選定し、その保存整備が進められることになりました。保存すべき歴史的な町並は、全国に数多くありますが、現在11市町村14地区で事業が進められています。

高山市では、早くから町並保存会が組織され、住民の皆さんの努力と高山市市街地景観保存条例による保存区域指定により、町並保存を進めてきましたが、昭和54年2月3日、重要伝統的建造物群保存地区「高山市三町伝統的建造物群保存地区保存地区」としての選定を受けるに至りました。

このたび、保存審議議会の協力によって、この三町伝統的建造物群保存地区を保存し、整備するときの参考資料としての図集を作成しました作成しましたので、今後修理、修景する場合の参考に供し、その保存につとめたいと思います。

昭和55年3月

高山市教育委員会

まえがき

1. 高山市の沿革

近世の高山は、天正18年（1590）金森氏によって高山城の建設が着手され、江名子川と宮川に囲まれた東西約500 m、南北約600 mの範囲を城下町として町割りを行ったのに始まる。まず、高山城を東、北、西側から囲んだ形で武家屋敷が設けられ、その北端に照蓮寺（高山別院）をおき、その他の寺院を東山に集めた。

北西の低地に配置された町人町は、南北3本の町筋を中心とした三町、（一之町、二之町、三之町）とよばれる地区だったが、元禄5年（1692）、幕府直轄となると、宮川以東の旧城下町全域が町人町となり、飛騨国の経済活動の中心地として、めざましい発展をとげた。

上二之町、上三之町を中心とした、三町伝統的建造物群保存地区約3.5ヘクタールの地域の道路に沿って建ち並ぶ町家の多くは、江戸時代末期から明治時代にかけて建てられたもので、伝統的な姿をよく伝えている。

2. 高山の町並

町は、度々の大火にみまわれながらも、比較的古い面影をとどめている。なかでも、三町伝統的建造物群保存地区は、南北に走る狭い道路をはさんで、中2階、2階建の木造切妻造りの町家が10分の3以下の緩やかな屋根勾配を以て整然と建ち並んでいる。特に大きくはり出した軒、ぐっとひっこんだ小庇、1・2階にはめ込まれた独特の格子などは地方色が濃い。

なお、この道路の両側には、かつては雪流し、防火、洗濯などに使った用水構があつて、今なお涼々と流れているのも昔なつかしい。

3. 町家の外観

この地区の町家の前側軒高は、せいぜい4.2m前後で低く、軒の出は大きく前に向つてはり出し、下屋を設けず小庇を抱きこんでいる。普通入口には大戸をつけた。入口以外の柱間には、上げ藪と腰付障子が立てられ、その外側には板差しいたさしか台輪差しだいわざしにした出格子が設けられた。入格子になると、藪戸しとみどか引違い障子が省かれる。地方色豊かな小庇には、箱庇はこびさしを設けたり、さらに日除庇ひよけびさしをはり出した町家も多い。

2階の柱間には、主に板連子いたれんじか板格子いたごうしをはめこみ、一部を貫出しにした土壁とする。2階に出格子を設けたり、手すりをつけることはなかった。2階柱から腕木うでぎを出し、せいがいぬきにすることも明治以降からである。

これらの木部には紅殻べにがらにすずを混ぜて着色し、漆の刷毛洗はけい油えや荏うでぎばなの油で着色止めごふんとしたり、腕木鼻うでぎばなを胡粉塗ごふんとする習慣は、江戸時代に良材をカモフラージュすることからおきたといわれるが、かえって落ち着きがある。

こうした統一感のある外観は、高山の町の魅力となっている。

屋号や商品名は、入口潜り戸の格子障子に書き込んだり、内どじ境や箱庇ののれんに染め分けて掲げられた。軒下にさげられた酒林さかばやしなどといわれる杉玉おりぶたや折蓋などは、商品名を書かなくても商品象徴するものとされ、隣家境などにつりさげた看板（袖垣をかねて薄肉彫に彩色したものもある）などと共に、町並景観に調和した点景物となっている

4. 町家の内部

大戸をくぐると、入口どじがあり、みせの間に接する。正面の腰付格子戸をあけ、内どじに入る。内どじは、やや広く通りどじとなって裏側に通ずる。北側段ぶち上から畳敷きになって、おえがある。どじのつきあたりは、はり出した台所があり、この境には普通腰付千本障子などをたてる。

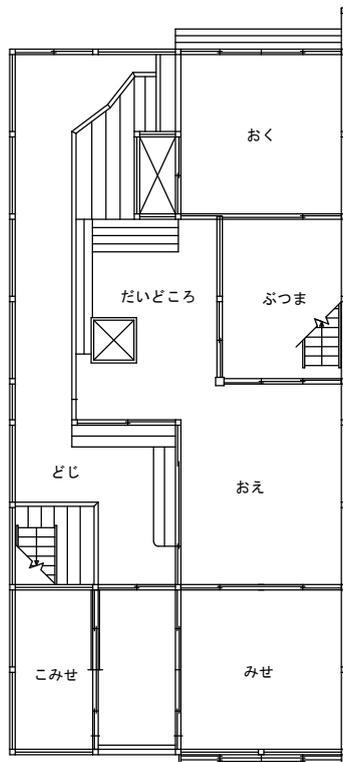
この内どじ、おえ、台所の一面には、2階がなく吹抜けとなった化粧構造であって、この地方独特の梁組がみごとに展開されている。各室が比較的明るいのは、南側に設けた高窓や天窓からの採光を容易にしている構造のおかげであり、入口と通りどじを南寄りに、部屋を北寄りとした片側住居となったのもこのためである。

奥を寝室とする場合、普通天井は張らない。ざしき構えとするときは、本床をとり、床脇に仏壇をおく。家が大きくなるにつれて、二重、三重、四重と多くの室が整形に配置されることになる。なお、この地方では5尺8寸(1.76m)の畳が敷けることを原則としている。

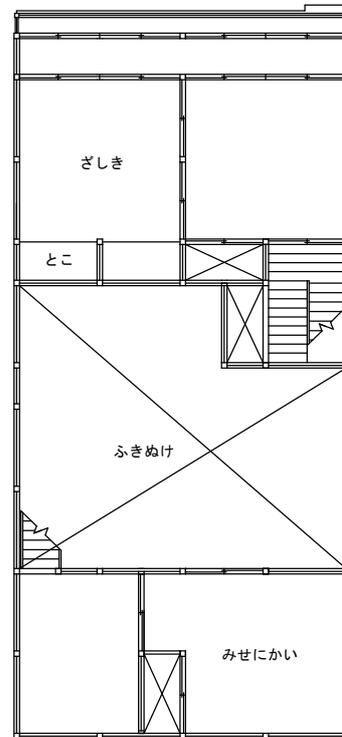
通りどじから裏口に出ると、土蔵に通じる裏どじになる。ここに設けられた下屋には、流しや便所、物置などが並び、主屋と共に奥庭を囲む形になっている。

2階は、みせ2階と、おく2階とにわかれるが、階段口が、おえから一箇所だけで登る場合は、吹抜け北寄りに2階廊下を設けた町家もある。みせ2階は、ごみ2階とも呼ばれていたように、前側が低すぎ起居に不便で物置としたり、家族や使用人の寝室となっていた。

なお、家屋の棟は梁間の中央におかず、裏側におくのが通例なので裏2階は高くなり、ここに天井を張って立派なざしきが造られている。



1階平面図

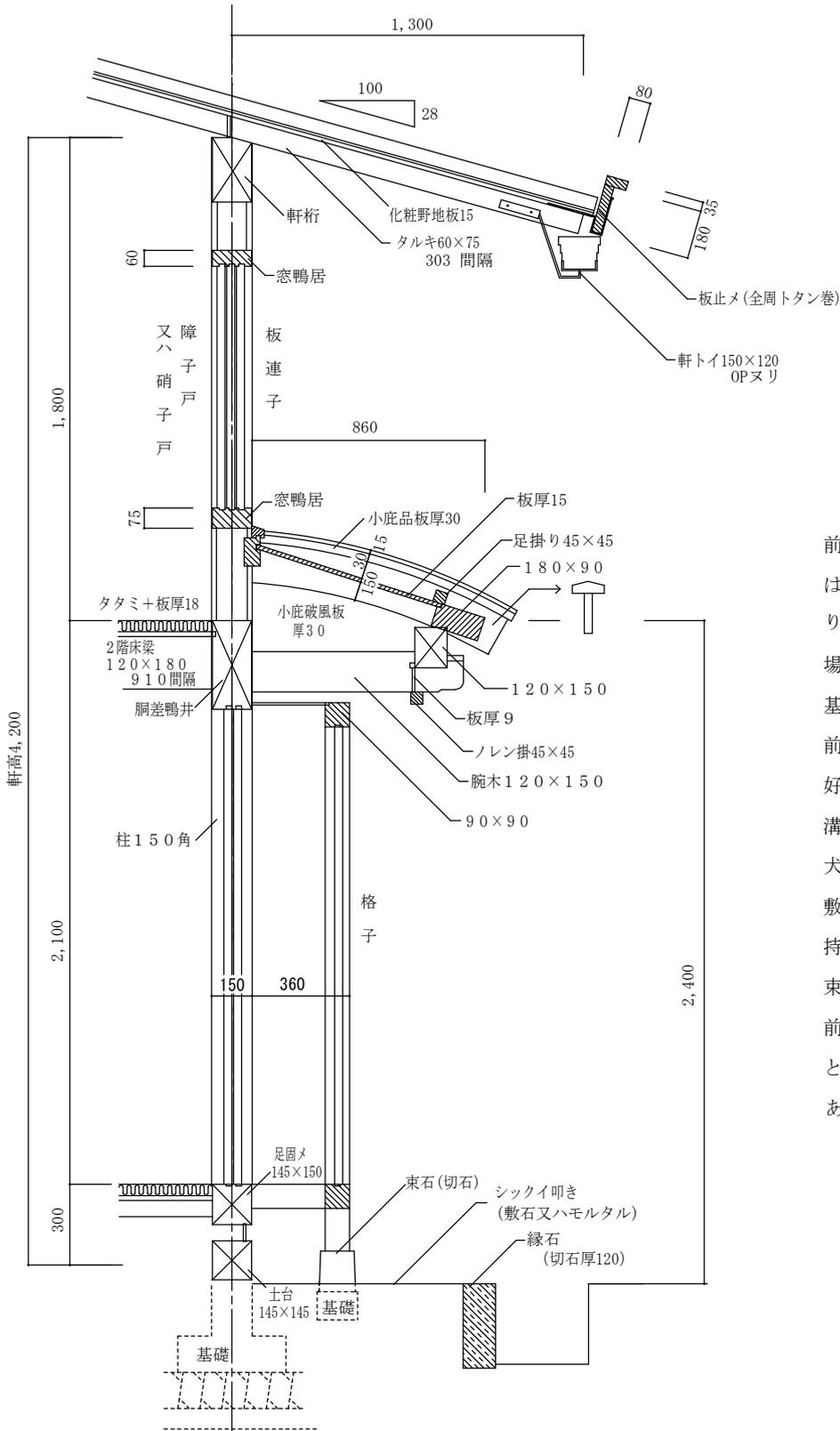


2階平面図

高山市三町伝統的建造物群保存地区保存基準

1. 建築物等は原則として外観をこの基準に適合させるものとし、保存地区内の道路から通常望見できる内部（おおむね前面から約3.6m）は外観とみなすものとする。
2. 道路に面する建築物は、土蔵を除いて保存地区内の道路から望見できる部分を木造とし、板壁又は真壁とする。
3. 建築物等の道路に面する部分の色彩は、保存地区にふさわしい落ち着いたものとする。
4. 道路に面する住居、店舗の軒高は、つとめて道路面から4.5m以内として家並にそろえるものとする。
5. 保存地区内の道路から望見できる工作物、倉庫等は景観を乱すことのない高さにする。
6. 道路に面する住居、店舗の屋根は10分の3勾配以内とする。
7. 屋根の軒先につとめて板どめを設ける。
8. 道路に面する住居、店舗の軒の出は、1m以上とする。
9. 軒裏は垂木を見せるものとする。
10. 道路に面する住居、店舗はひさしを家並にそろえて設けるものとする。
11. ひさしは腕木により支え、腕木の先端を白く塗る。
12. 建築物等の道路に面する建具は、木製とする。
13. 住居、店舗は1階の道路に面する部分には、その場所にふさわしい格子又はしとみを設けるものとする。
14. 住居、店舗は階上の道路に面する部分に格子の設置がふさわしい場合は、つとめてその場にふさわしい格子を設けるものとする。
15. へい並びに土蔵保護囲は、木造和風式とする。
16. 屋外広告物のデザイン、色彩、大きさ、掲示及び位置は、周囲の景観に支障をおよぼさないものとする。
17. 伝統的建造物の保存及び周囲の環境の保存のために、特に必要なことが生じた場合は、高山市伝統的建造物群保存地区保存審議会の意見によるものとする。

かな ばかり
基本矩計図



前側は土台据えとするが、出入口などは、土台の高さをかき取って低くしたり、切り取って着脱できる仕口とする場合もある。

基礎は、コンクリート基礎とするが、前側など見えがかりは布石を置くのが好ましい。

溝石は切石を用いる。
犬走の土間は、たたき漆喰しっくいとするが、敷石又はモルタルとすることもある。持送りを使用しない出格子柱は、切石の束石基礎とする。

前側柱は、外観のほか三通の建具が必要となる場合を考え、15cm以上の断面のおうかざいある柱を用い、横架材もこれに準ずる。

木材の選択

適材適所といわれるように、使用箇所により適材を選ぶことが大切である。「良材で建築することはぜひいたくだ、木造建築は消耗品だから」と割切らず、材質を知って予算に応じた木材を選ばなければならない。

腐りやすく荷重が多くかかる土台などは、クリ、ヒノキ、ヒバなどの心持材が適し、曲げ抗力が必要な構造材には、ヒノキ、スギ、マツの心持材が背びき（割裂を防ぐ）して用いられる。梁や桁などでは垂直荷重に強いアカマツがよく、木目を垂れ目に使った心持材の2階梁は震動が起こらない。乾湿交互にあたる箇所には、ヒノキよりも耐腐性が強いクリ、ネズ、サワラなど香の強い木材がよい。造作材には、肌目、色、香、木目の良いヒノキ、スギが喜ばれ、その合成材、積層材、合板材が多く用いられるが、接着剤の老化性については問題が残る。内地材と同名の輸入材の材質はほぼ同じようであるが、強度や耐久性が内地材より大きく劣るので、内地材を使用した方がよい。

町家の木割

木の国飛騨は木材の生産が盛んで、尺^{しゃくじめ}1本の長さを4.39mと定めて伐採した。この長さが町家の最高軒高となった。1.76m×0.88mの畳がどの間でも敷ける長さを1間といった。寸かぞえということばは、1間の10分の1のことで、前側柱の断面寸法になった。部材と空間の寸法は、柱の断面寸法が基準となって町家の木割の基準になった。

運材が容易でなかった昔は、伐採地で杣職^{そま}が斧ではつった野角^{のがく}という角材にして運んだ。野角は杣が目八分ではつるので大小ができ、それが仕上りに影響し、部材に多少の大小ができるのはやむを得なかった。

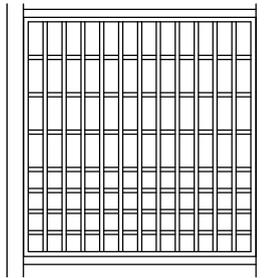
出格子の構造

図は、台輪組^{だいわ}又は桝組といわれる出格子である。出格子柱は、前側柱断面を1とすれば0.7の太さとし、その1.2倍にあたる上下台輪を桝組とする。また、出格子は出格子柱4本分^{しんしん}を真々として前に出す。

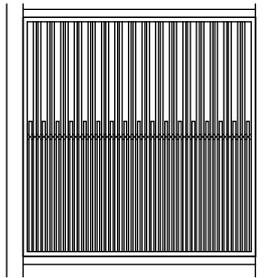
専用住宅様式〈3〉のようなのは、板差^{いたさ}しといわれる出格子組であるが、用材は36mm厚の框板^{かまち}を削りあげ、隠し釘打ちで取付けた簡単なもので、出格子の出は、前側柱断面の1本又は1.5本くらいなものが多い。この種のものには、板の両端が飛び出し、側板の下端をくり形にしたものもある。

格子の様式

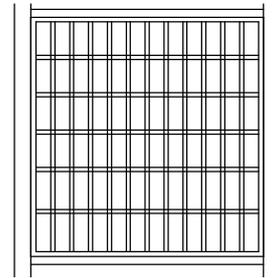
1階の格子



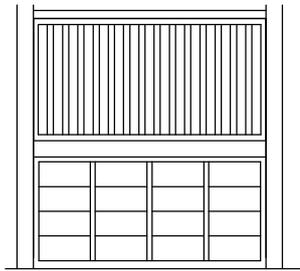
1. 高山格子



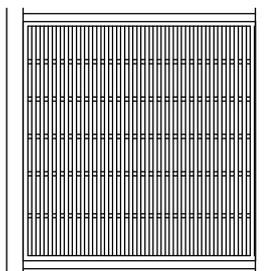
2. 吹寄せ連子格子



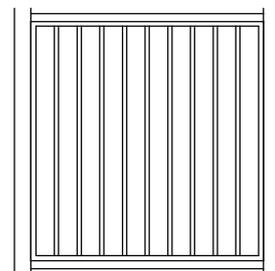
3. 長方枠格子



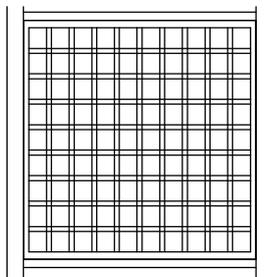
4. 箆子下見腰付板連子
ささらこ (無双連子も可)



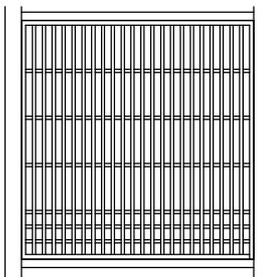
5. 千本格子



6. 連子 (裏すだれ)

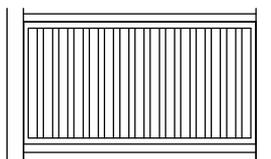


7. 正方枠格子

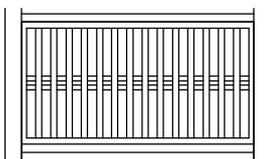


8. 千鳥格子

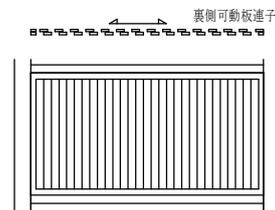
2階の格子



9. 板連子 (中14本)



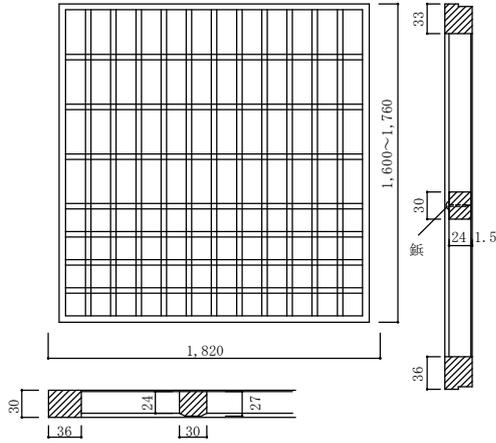
10. 板格子



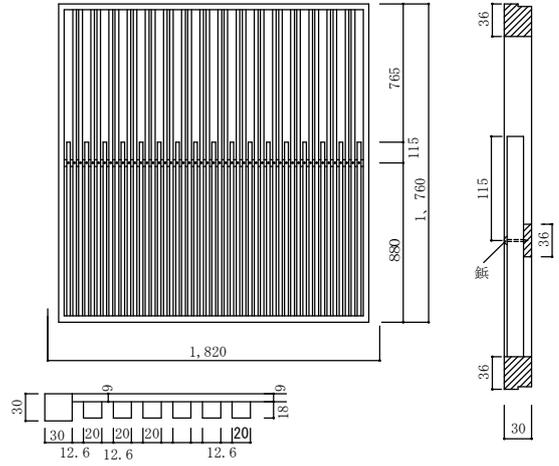
11. 無双連子
むそうれんじ

図は、数多くの格子、連子の内から整理した基本形である。1. 2. 8. 図の内側の腰にはすだれを張り、坐った姿が通行人に見えないので目隠しにもなり、内側全体にすだれを張った6図は、内部は暗いが、外部からは部屋の内が見えない。これは実用から意匠効果をかねた形態の名残りである。4図は、その内部に作業場などある場合に多く用いられた。11図は、内側に窓障子のない家に多い。

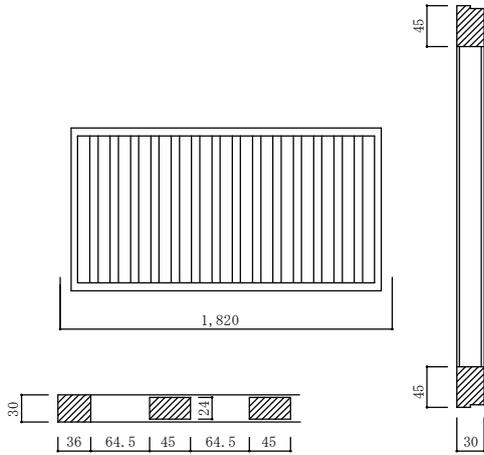
格子の詳細図



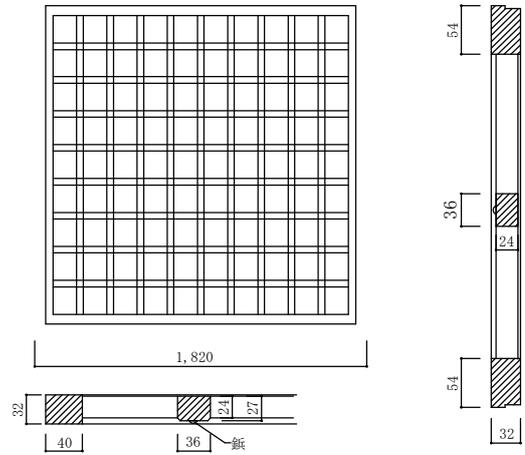
1. 1階 高山格子



2. 1階 吹寄せ連子格子



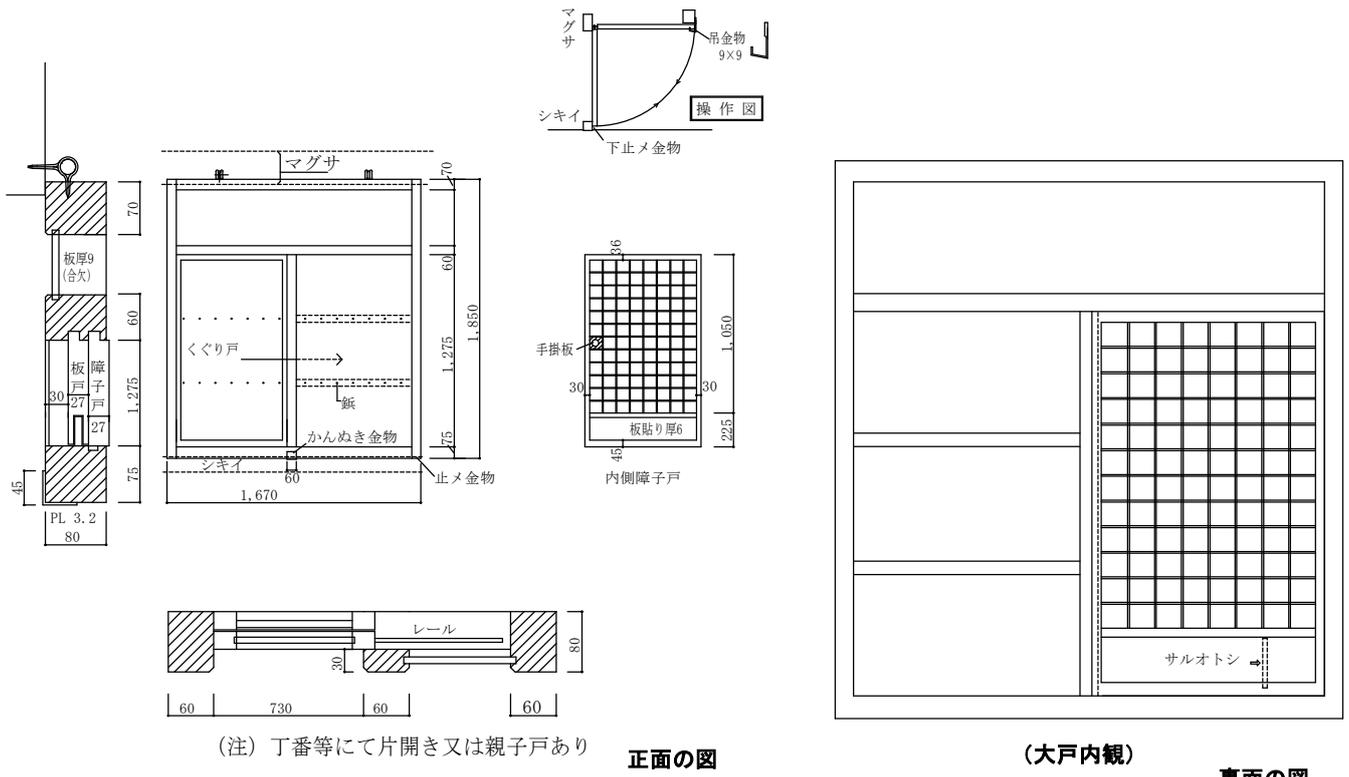
3. 2階 板連子



4. 1階 正方枳格子

格子組の美しさは、日本人好みの10：14または4：6の比率によって縦横の部材の大小と空間が調ったところにある。1図は、表づらを揃えず、面の分だけ小さくした横棧と相欠きにした組子に鉄鋸を打ち、裏側で出た釘先を折曲げた頑丈な高山格子の一例であるが、高山には農家廻りの野鍛冶が多く、時々ま打ちこわし騒動も起きた当時の世相を物語っている。こうした頑丈さがかえって町家の風格と調和し、大戸と共に民芸調的な意匠と異った装飾ともなった。

大戸の詳細図



(注) 丁番等にて片開き又は親子戸あり

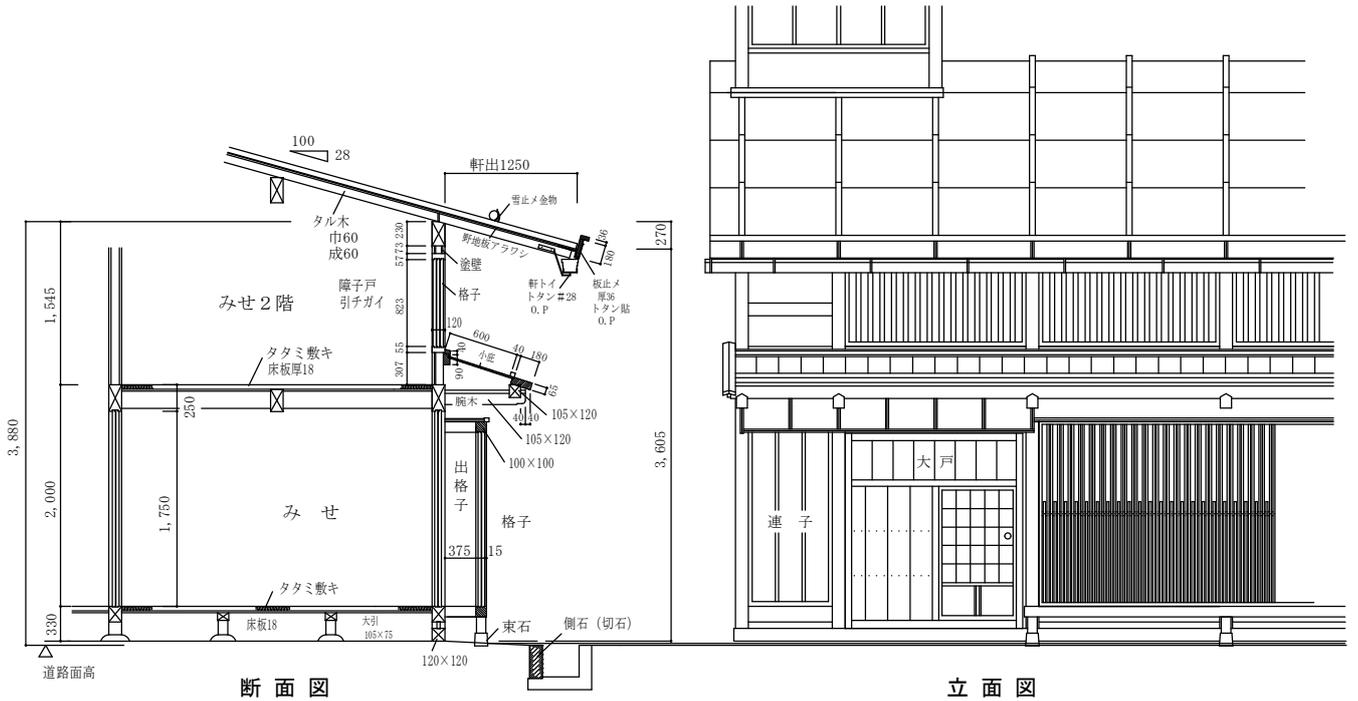
正面の図

(大戸内観)

裏面の図

大戸 上手寄り（南寄り）に入口を設け、大戸をたてることは、高山町家の一つの特徴である。大戸の開閉は、入口の左右どちらかに壁のある場合は壁側に横開きとし、壁のない場合は、上つりにして門金物で釣留にする。
 様式には、この図のような板張りのものと、無双連子にしたものがあり、一端に設けられた潜戸には、たて締めると、たて落としとなる猿子が設けられ戸締りとなるが、外部から開けるには引掛鍵を使わなければ開けることができなかった。
 この鍵孔に打たれた鍵口金物や、板に美しい配列で打たれた丸頭飾鉾は、大戸釣りのひじ飾金物や門金物などと共に、高山式で簡素な中に入口を飾るにふさわしい装飾となっている。

伝統的建造物実測図 (東 向)



町並の上手、いわゆる南寄りに出入口があり、前側の線が揃って下屋がなく、小庇が設けられた2階建の高山の町家基本の実測図である。

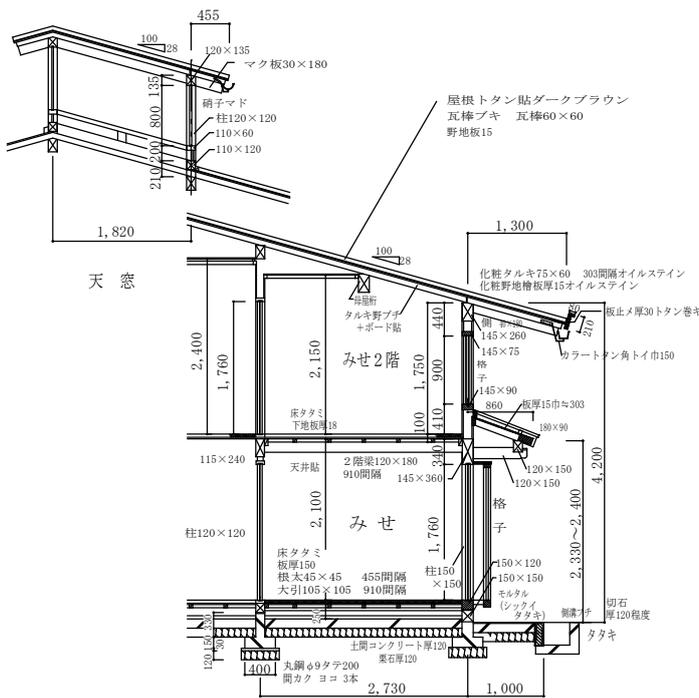
軒の高さが低く、路面から桁峠まで3.88m。榑葺の面影を残した屋根勾配は、100:28の緩やかさの上、軒の出は1.25mもあってあくまでも深い。前側柱の腰からは、腕木で持出された小庇がつけられる。

1階は南から半間のみせ、外部は連子をはめこまれ、入口には大戸をたて、みせの前面は台輪差し出格子とし、吹寄せ連子格子をはめてある。

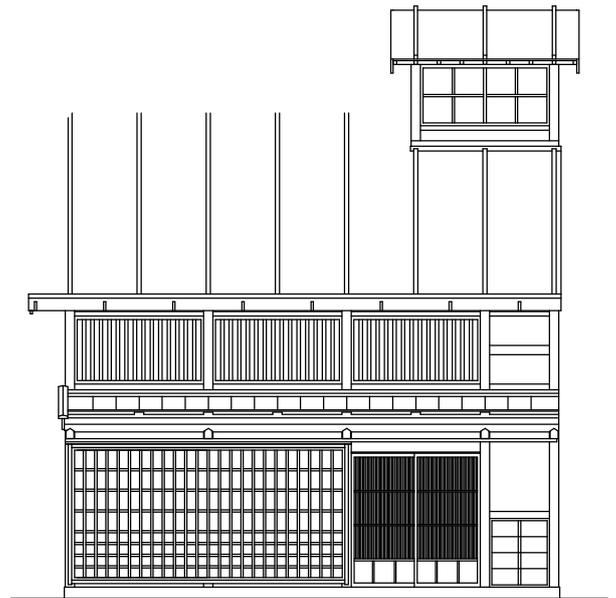
2階の南半間が貫出しの土壁、その他は板連子の窓で、内に半障子がたてられている。

軒先には、天掛金物でつられている榑止めの名残りをとどめる板止めがあり、屋根面が道路から見えないよううまく隠している。

専用住宅様式〈1〉（西向・間口3間半の例）



断面図



立面図

外観 南半間をこみせ、前側の腰に^{ささらこ}彫子下見を、北側2間を通しの板差し出格子とした例であるが、出格子は二つ割として着脱が容易なものでなくてはならない。

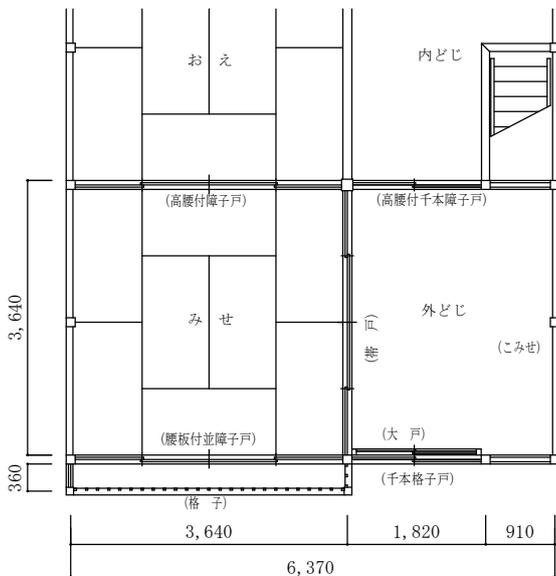
^{こびさし}小庇端に近く取付けられた^{おさえぶち}押縁下部の^{くりあな}割孔は、^{うでぎ}腕木の木口を白く塗ると同様に意匠的効果が大きい。

みせ、みせ2階 1階、2階とも天井を張る場合の例をあげたが、^{もやげた}軒の高さが低いので、2階梁、母屋桁の一部が露出することになる。むしろ、旧来通りの化粧屋根裏、化粧床裏とした方が効果的であろう。

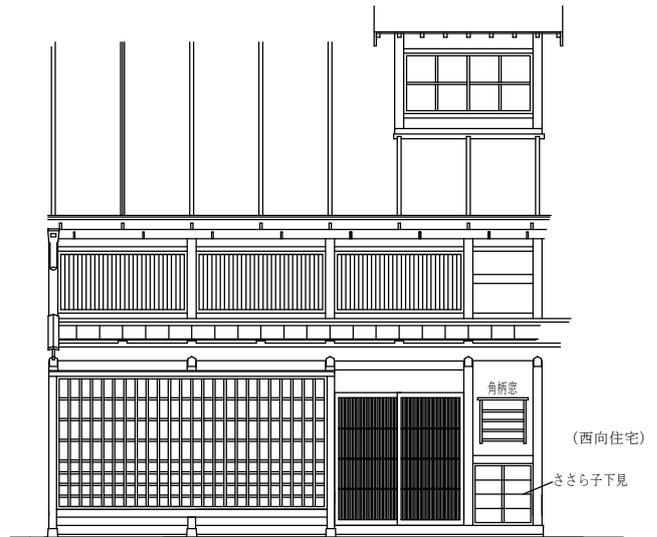
天窗（煙出し） 積雪と防水を考慮して、屋根棟近く腰高に接地した例であるが、窓の開閉のため滑車を取付け、内どじで操作する必要もある。

なお、この図面は軒高を低くするために、床下にコンクリートをうち、床高を低くした例である。

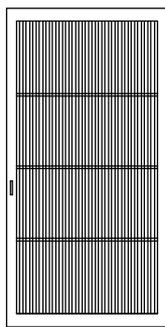
専用住宅様式〈2〉（西向・間口3間半の例）



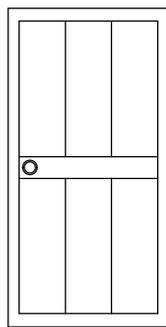
1階平面図



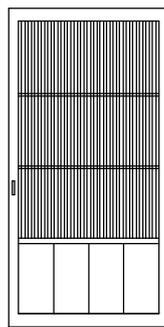
立面図



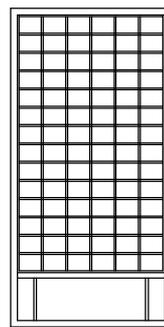
千本格子戸



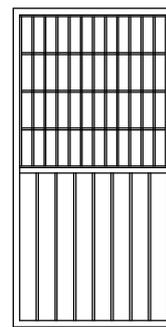
帯戸



高腰付千本障子戸



腰板付障子戸

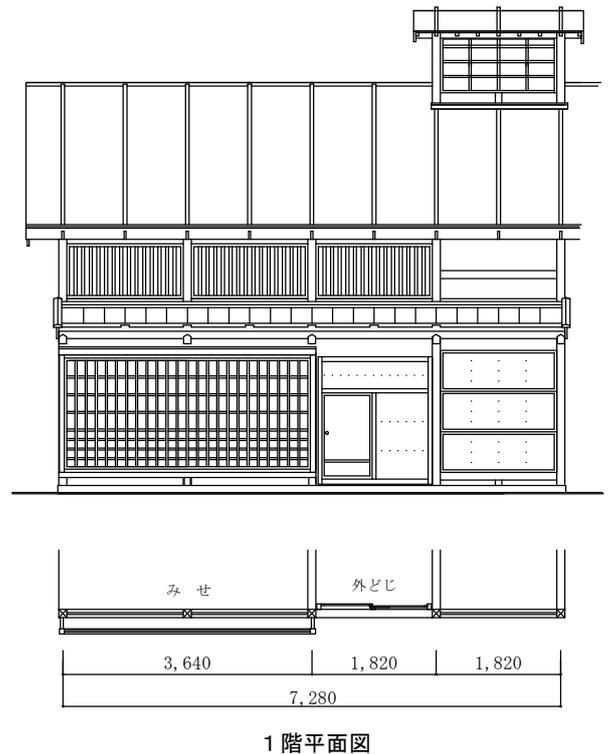
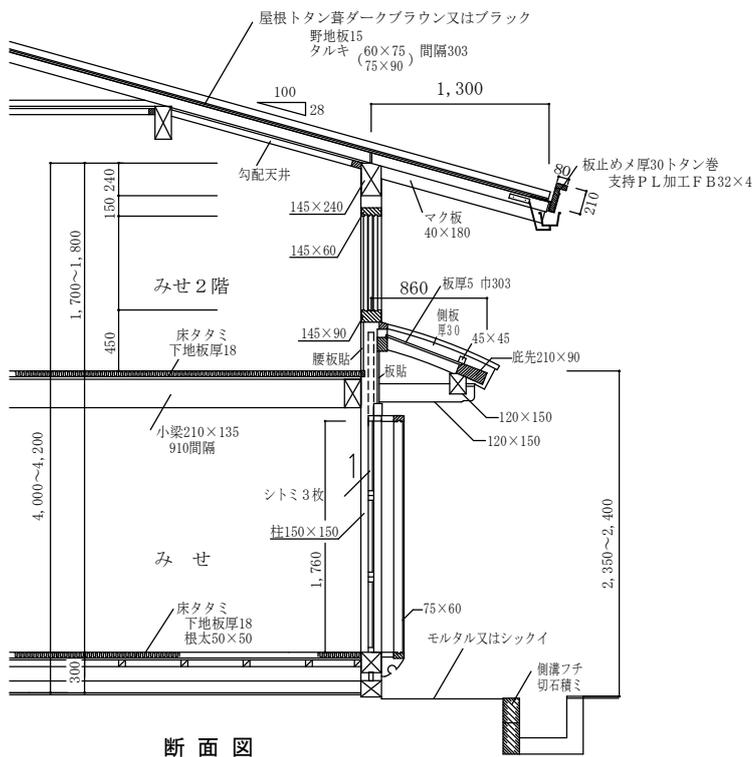


高腰付障子戸

建具 入口に千本格子の引違い戸をたて、こみせには角柄窓^{つがらまど}を設け、その内側上下の一筋溝には半障子をはめこむ。台輪組柱建て出格子の内側には、腰付並障子を2間4枚だてにした例である。

外どじと内どじ境の引違い2枚だては、高腰付千本障子が多く用いられてきた。また、外どじ、みせ6畳境にあたる段縁上には、4枚だての帯戸や板戸が多くたてられていた。みせとおえ境には、腰板付の並障子が用いられる例が多い。

専用住宅様式〈3〉（西向・間口4間の例）

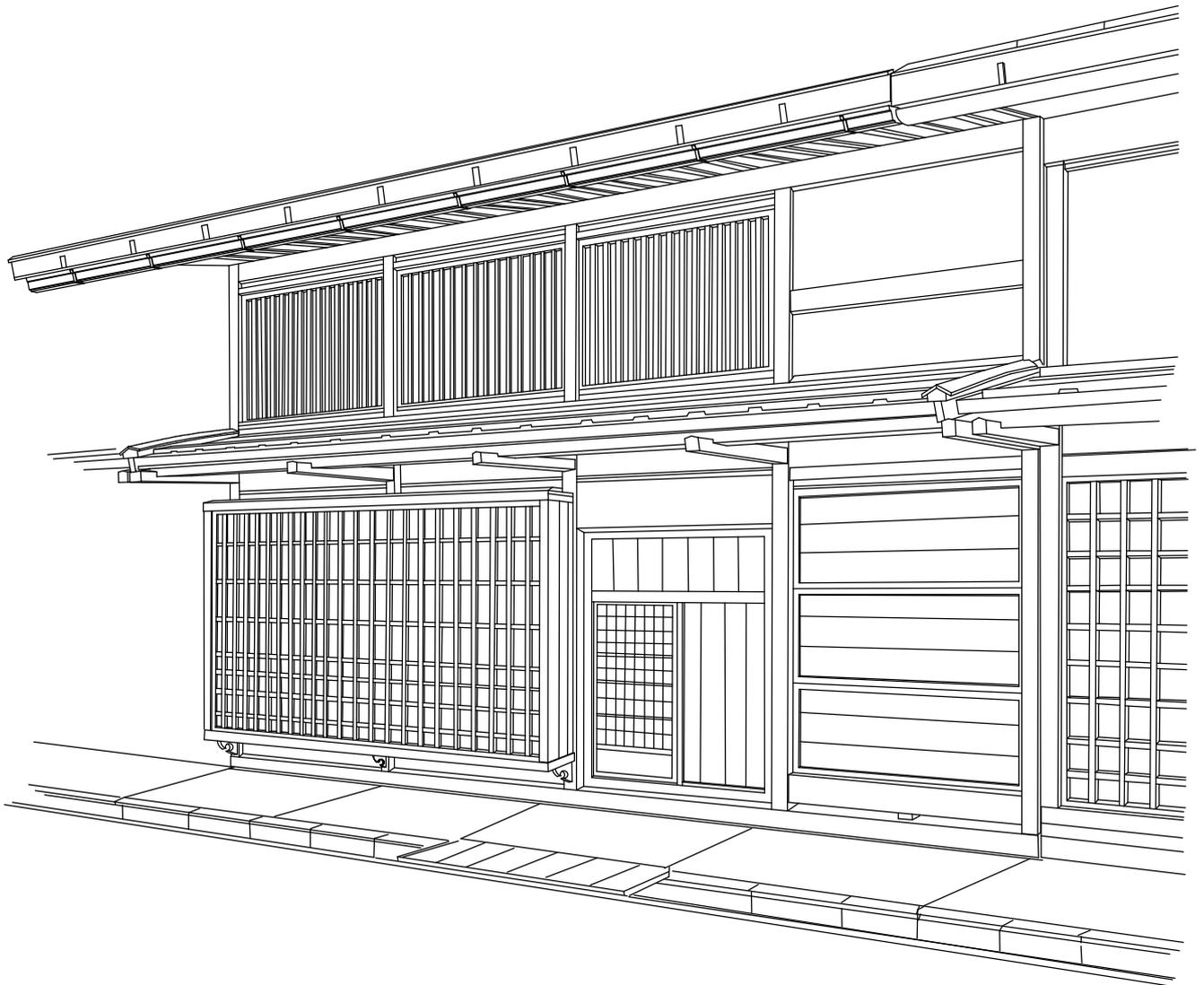


明治に入ろうとする慶応年間、平屋建の高山陣屋前に2階建の町家を建てる事を許さなかった程、幕府の禁令は厳しかった。みせは梁床や根太床を化粧とし、2階は屋根裏をそのままとする習慣が残った。

軒高が自由になる明治になっても、うすのへぎ板で打上げた天井を張ったり、みせ2階を舟型の曲げ天井や折れ上り天井にした。この図の断面図は、その一例を示したものである。

専用住宅様式透視図

(西 向)



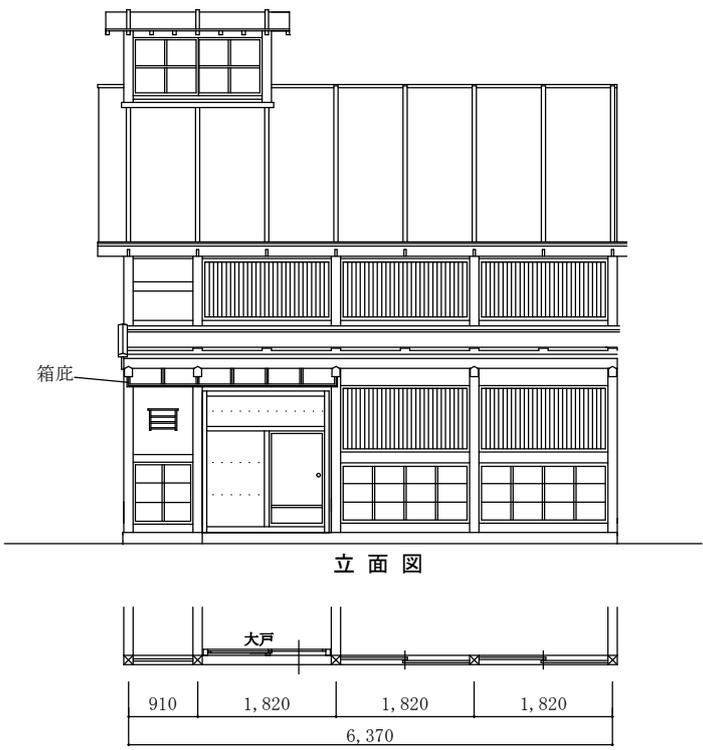
しとみ
上げ蔀 ひとま 南よりの一間がこみせになって蔀だてとなった建物であるが、蔀だては普通柱内部寄りに1条の走り溝が彫られて蔀戸が上下に昇降し、うちのりおとしがけ内法落掛上と2階窓敷居の間の戸袋に収まる仕組になっている。

3枚組の中央の一部の溝彫りが深くなったところで、蔀が着脱できるようになっていて、店舗併用住宅などで物品販売のときは、開けられた蔀戸の1枚分だけの連子と入れかえられた。

柱外づらに取付けられたわらざ藁座を軸とし、回転して前方にきやくだて脚立できる売台まで設けられていた。

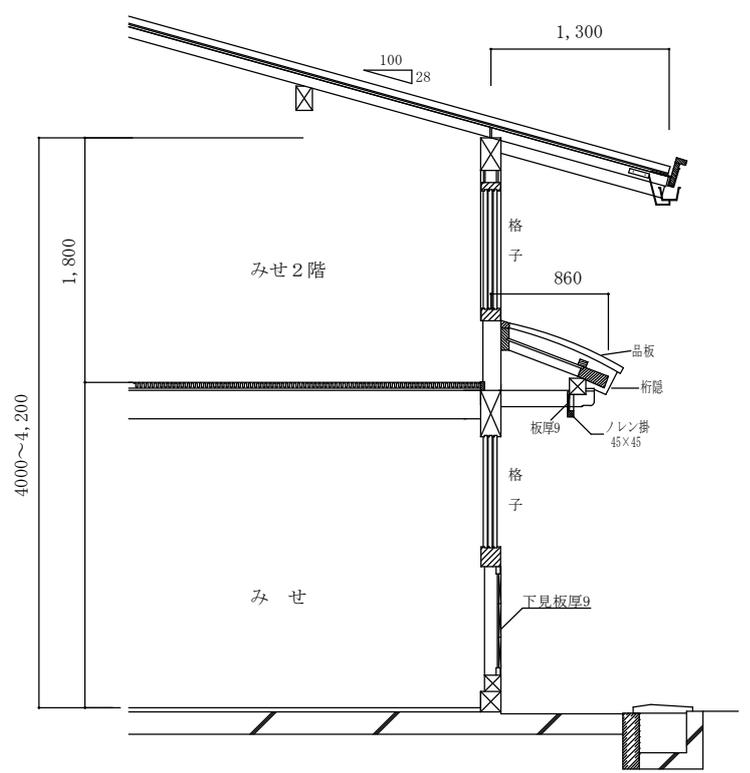
蔀戸は、開放して販売する店にも適するが、その場合は、床上からでなく土台上までが3枚建となる。多くの縦線で構成された町家の外観に、蔀戸が変化を与えている。

店舗併用住宅様式〈1〉 (飲食店むき・東向・間口3間半の例)



立面図

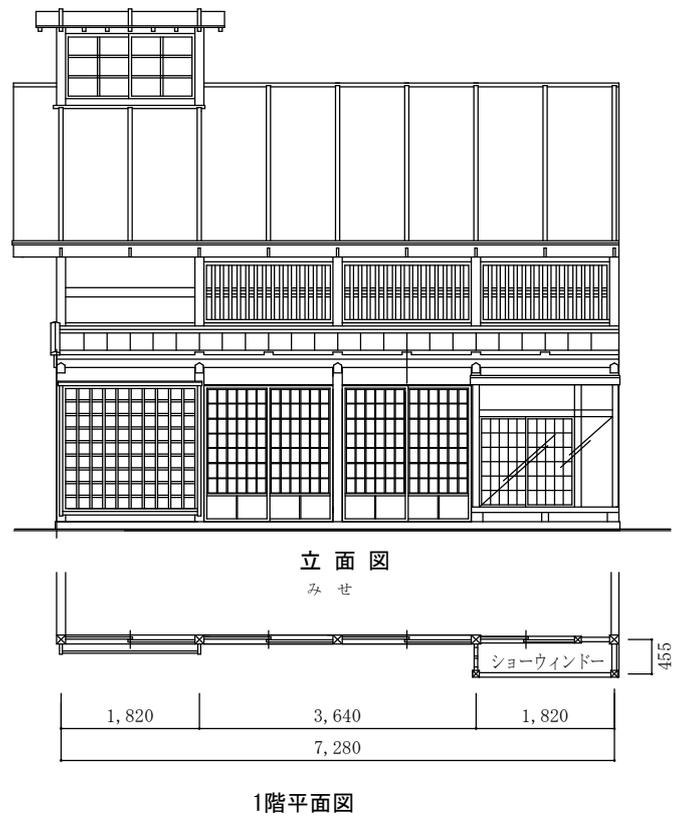
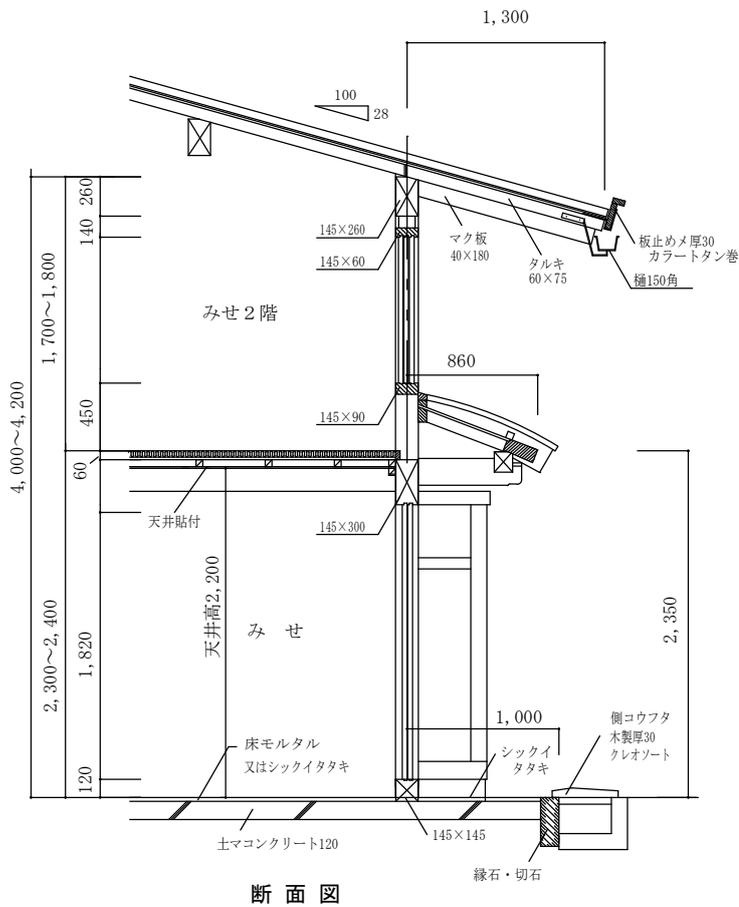
1階平面図



断面図

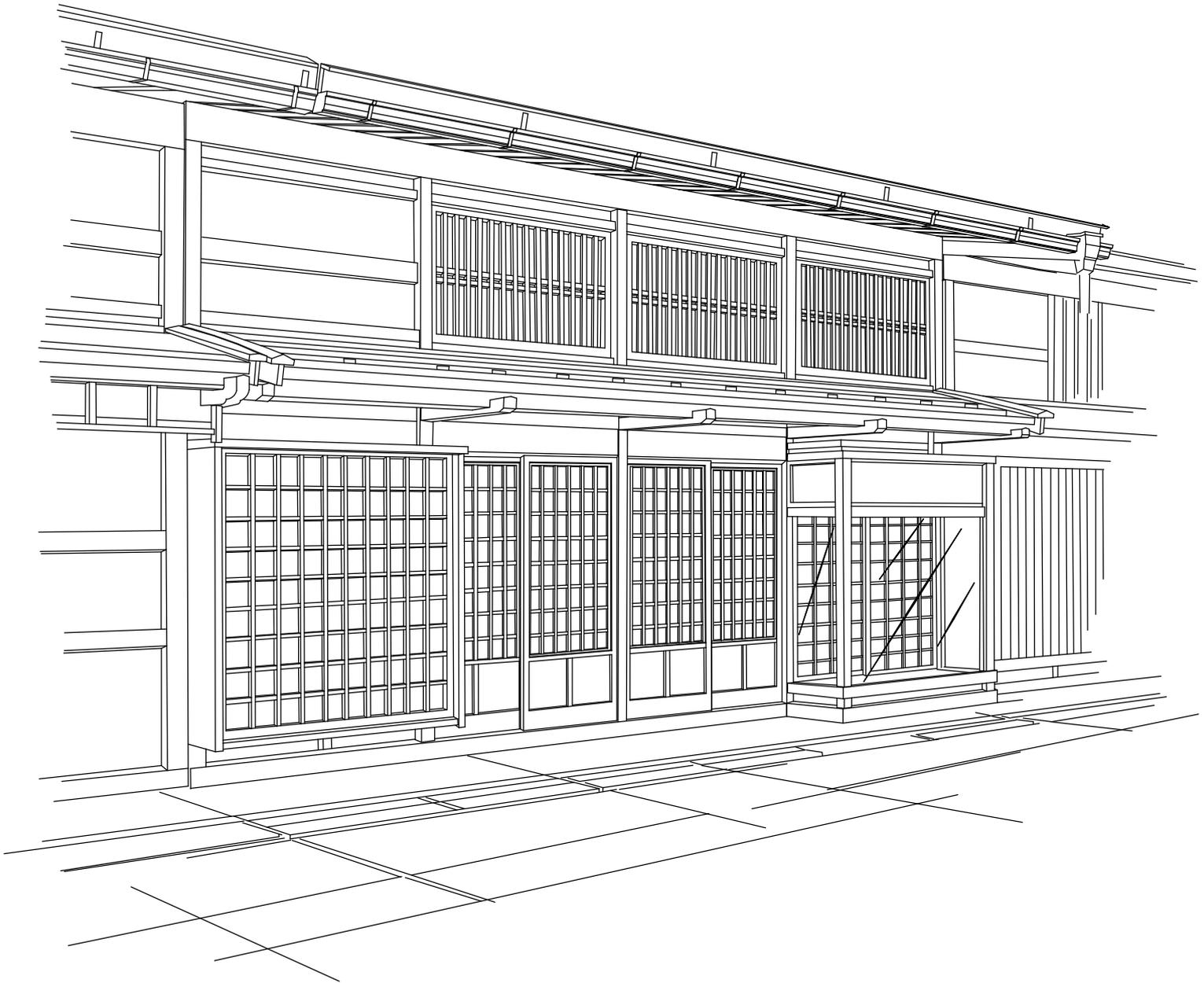
こびさし うでぎ むく
小庇 下屋を設けず、前側柱から腕木を出して小庇とすることは、高山町家の一つの特徴となっている。その両端に起り
 形けたかくの桁隠しをつけ、まゆぼり眉彫をして品板を打ったような凝ったものもあるが、直線形の簡素なものも多い。
 はこ ぬきだ つのがらまど
箱庇 腕木下部から小束をたれ、小庇下を箱形に囲ったのを箱庇又はのれん掛という。この図は、南1.5間だけが箱庇に
 なっているが、北側が1、2階とも板連子の窓で、南半間だけが貫出しと角柄窓の土壁になっていることは、バランスを破っ
 た手法といえる。1階の腰がささらこ簾子下見壁になっているので、一層その外観を強調しているようである。

店舗併用住宅様式〈2〉 (ショーウィンドー付・東向・間口4間の例)



しとみ
開放販売する店舗の一例で、昔は中央入口に大戸がたち、北寄りには土台まで上げ藪であった面影を残している。
開放では寒い時期や、夜間販売に適しないので、図のような荒格子の建具を用いれば店内もよく見えてよい。

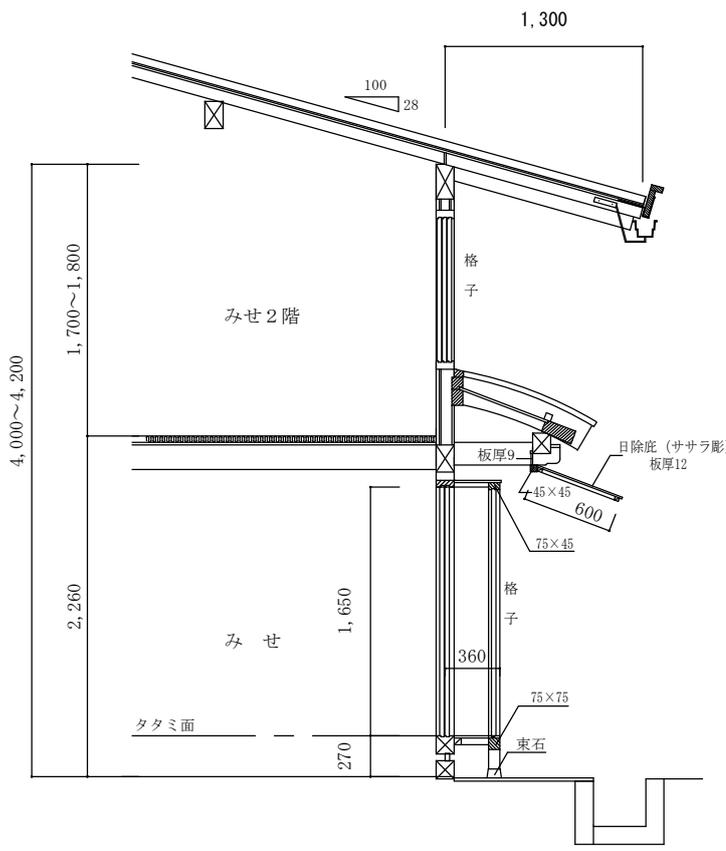
店舗併用住宅様式透視図 (東 向)



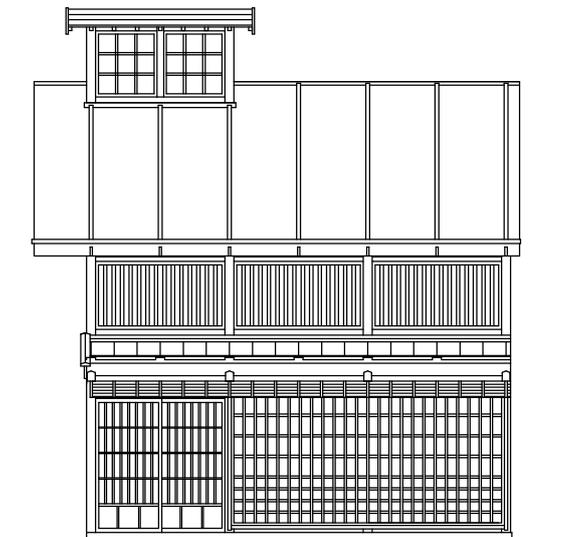
正面左側1間を板差し出格子とし、正方枠組格子をはめ、中央2間に引違格子戸をたて、右側1間にショーウィンドーを設けた例である。

前側は全部土間であり、南側に沿って通りどじがあるからおえも明るく、内どじ、おえも併用できるので広い店舗となる。この場合、みせとおえの境の建具を廃し、おえと台所、おく境には春慶の腰高障子や中すき千本障子などをたてると店舗がひき立つであろう。

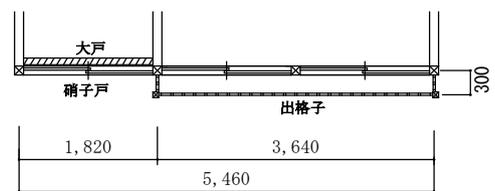
店舗併用住宅様式〈3〉（しもたや風付・東向・間口3間の例）



断面図



立面図



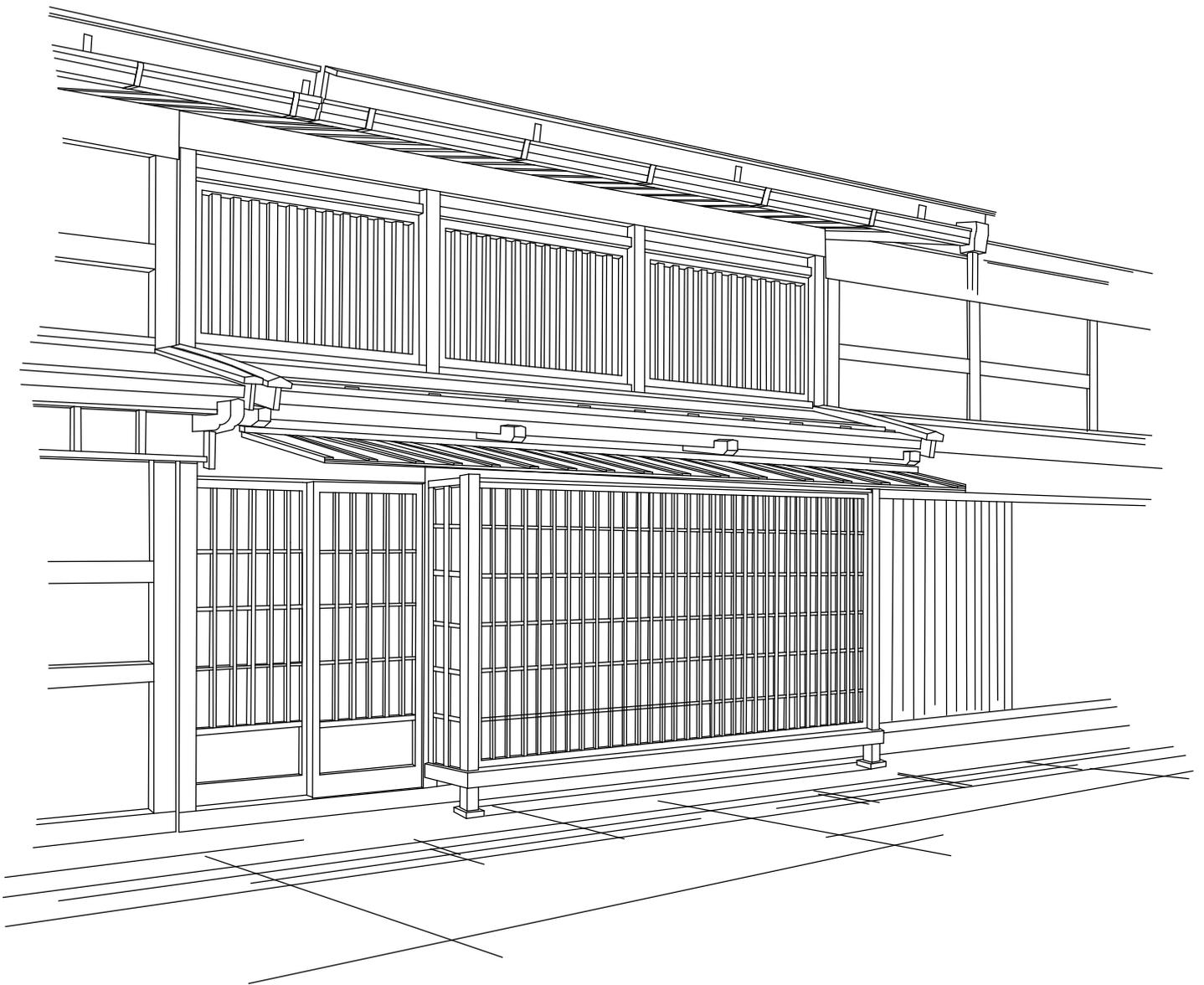
1階平面図

住宅を店舗に応用した例である。

いたれんじ こびさし だいわ ひよけひさし
2階板連子、小庇、台輪組出格子には、かわりないが、小庇には日除庇をつけている。

入口に大戸をたてると、日中内部が暗く、開放すると吹きさらしとなるので大戸の外に2枚建のガラス戸をたてている。
店舗の場合、みせもガラスの4枚戸にかえ、どじとみせ境は開放にすると明るくなる。

店舗併用住宅様式透視図 (東 向)



入口は、腰付格子戸とし、店には長方枠格子をはめこんである。

こびさし

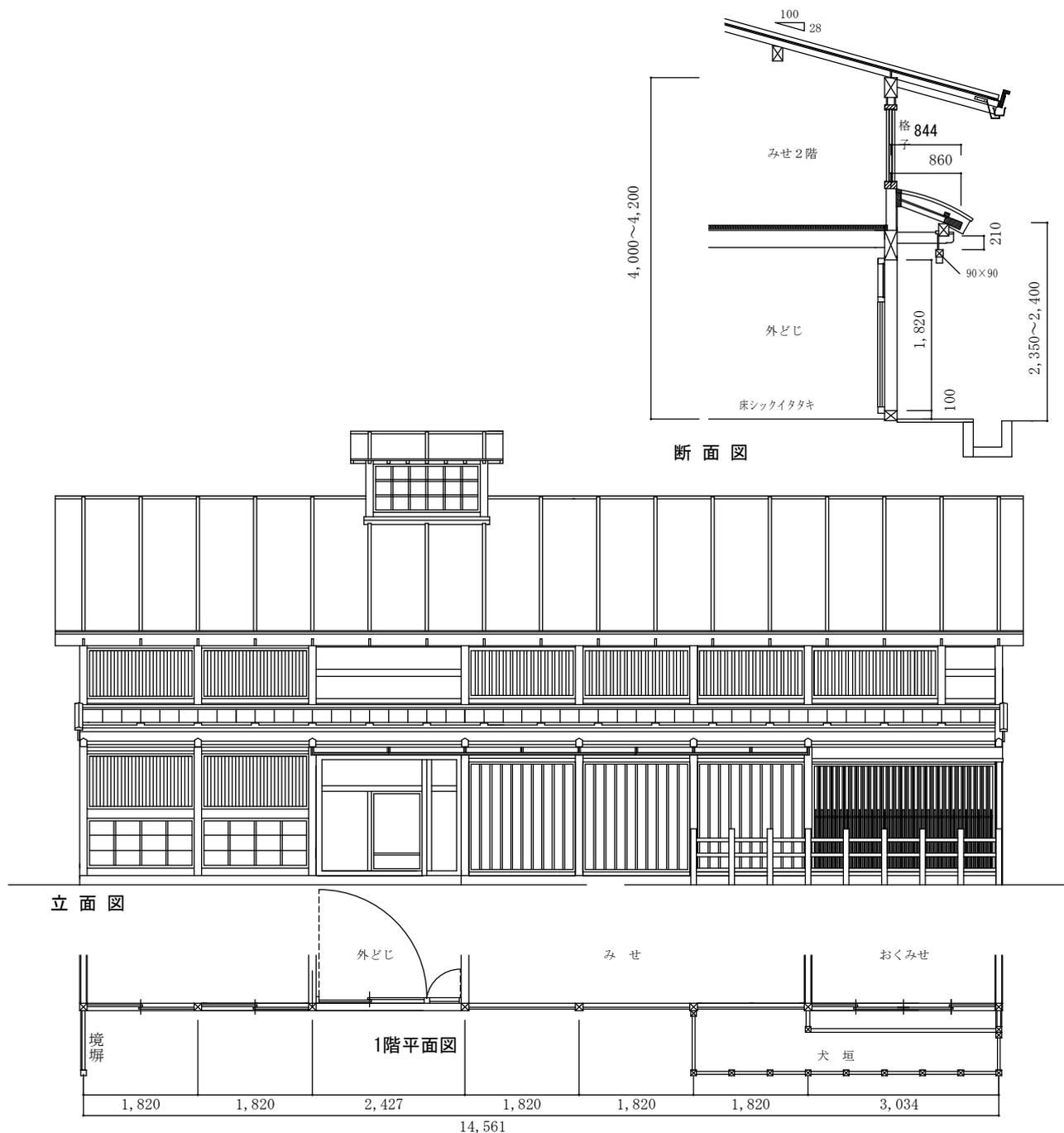
ひよけひさし

...

小庇の出は浅いので、古い町家には日除庇を取付けた例が多い。これは、ひおいと呼ぶように西日を避けるためだから、

主として西向の家によくみられるが、雨除けにもなるし、これに半のれんを掛けた店は、いきで奥ゆかしい。

店舗併用住宅様式〈4〉（東向・間口の広い例）



前面南2間は、^{ささらこ} 簾子下見腰付の板連子になっている。この部分は、広い内どじに通じ、共に広い作業場となる。出入口には、片袖付大戸がある。両開きにすれば、車も楽に入れる。

みせの間3間は、裏側にすだれを打ちつけた連子とし、おくみせには吹寄せ連子の出格子をはめこみ、更に犬垣をめぐらした例である。低い2階を高く見せている板連子がよく似合う。左右に配した犬垣と腰壁の対象も良い。

犬垣 間口の大きい町家に多く見かける。入口をはさんで、両側又は片側に、隣との境袖垣に接して設けられる。土台つきのもの、土台なしのものがあり、柱間は1間の3分の1、高さは柱間寸法の10:14くらいで3段に貫を通す。用材はクリが用いられ、なぐり（斧はつりの跡形）仕上げとしたものもある。

犬返し 犬垣とせず、取りはずしの容易な犬返しとした例もある。台枠に、さらし竹等を弓なりに約15cm間隔に丸頭鉋で打ちつけた簡単なものであるが、軒高の低い町家にはふさわしい修景となる。

高山の町並み

建築様式参考図集

— 高山市三町伝統的建造物群保存地区 —

昭和55年3月発行

編集 高山市伝統的建造物群保存地区保存審議会

発行 高山市教育委員会